

【受領書記載例】

受取人が個人で、 ご本人が銀行窓口で受け取る場合

▼表面

県税還付金送金口座振替		通知書	
令和3年4月1日		No.	
③ ① ② ④	③ ④	①	
振替先金融機関名	③ ④	〒 111-1111	
支店名	③ ④	神戸市中央区下山手通5-10-1	
預金種別	③ ④	兵庫 太郎 様	
口座番号	③ ④		
明細番号	③ ④		
金額	③ ④		
¥	10000	円	

納めていただいた県税が過(誤)納となりましたので、次により送金しますからお受け取りください(該当番号に○をつけております。但し、他の未納の徴収金に全額充当となり通知書の差引金額(工欄)が0円の場合を除きます。)

1. 受取人(氏名が記載されている者)は、受領書欄に年月日、住所、氏名等を記載し、この送金通知書を払渡店に持参してください。(下記注意事項をお読みください。)
2. 別途ゆうちょ銀行から送付する振替払出証書を最寄りのゆうちょ銀行または郵便局に持参してください。(受領書の返送は不要です。)
3. あなたの預金口座に振り替えました(受領書の返送は不要です。)

印

注 意 事 項 (上記1の送金通知書による支払)

- 1 銀行窓口で受け取る方は、自身の本人確認書類(運転免許証又は健康保険証等)を持参してください。
- 2 受取人が法人のとき(代表者が銀行窓口で受け取る場合も含む)は、裏面委任状の記載と押印が必要です。
- 3 受取人の住所・氏名等に変更がある場合は、変更が分かるもの(住民票等)を持参してください。
- 4 この送金通知書を亡失したときは、亡失届の提出が必要となりますので、県税事務所にお問い合わせください。
- 5 この送金通知書は、あなたの取引銀行で取り立てを依頼することができます(手数料が必要な場合があります。)
- 6 この送金通知書は、発行の日から1年を過ぎると銀行では支払ができませんので、県税事務所にお問い合わせください。

受領書	
令和3年6月20日 上記の金額を受領しました。	
住所	神戸市中央区下山手通5-10-1
氏名	兵庫 太郎
電話番号・電子メール	078-***-**** tarou-hyogo@ne.jp

※住所・氏名・電話番号は必ず記載してください。

※受取人が代理人に受け取らせるとき及び受取人が法人のときは、裏面委任状に記載し押印してください。その場合、「受領書」には、銀行窓口で受け取られる方の代理人の住所・氏名等を記載してください。

- ① 還付金の受取人(納税義務者)を記載しています。
- ② 還付年月日を記載しています。この日から1年を過ぎると、銀行窓口でお受け取りできませんので、管轄の県税事務所管理担当課へご連絡ください。
- ③ 還付金をお受け取りいただく金融機関を記載しています。記載の金融機関以外でも、取引銀行等で取り立てを依頼することができます(手数料が必要な場合があります。)
- ④ 還付金額を記載しています。

銀行窓口にお受け取りに行かれる方は、ご自身の本人確認書類をお持ちください。

現在の住所、氏名が異なる場合は、記載の住所、氏名と、現在の住所、氏名」の両方が確認できる書類(運転免許証、住民票等)をお持ちください。

【記載いただく箇所】

住所・氏名・電話番号・電子メールを記載してください。
※消せるボールペンは使用しないでください。
※住所・氏名・電話番号は必ず記載してください(電子メールは任意です。)

▼裏面

記載は不要です。